

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 砂防課	田中 良一
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)	港湾課、河川課	
事業群名	⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進③	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	15,340,932

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。							i) 洪水や高潮・波浪等への対策 ii) 洪水や高潮・波浪等への対策(ハードの維持管理)			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)	
		実績値②	0人 (R元)	3人	0人	0人			進捗状況	
		達成率 ②/①		0%	100%	100%				
土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限などを目的として、R5年度末までに県内37,023箇所の土砂災害警戒区域の指定を行った。 がけ崩れや土石流、地すべりによる土砂災害を防止するための法面や砂防堰堤などの施設を整備することにより、令和5年度末までに55,014戸を土砂災害から保全した。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 (公共、研究等)			
所管課(室)名	事業対象						R6目標					
取組項目 i	○	1	河川改修費（公共）	6,171,003	149,397	—	●事業内容 流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する。 ●実施状況 近年、浸水被害が発生している河川や未改修で治水安全度が低い河川の改修を行った。	【活動指標】 実施箇所数（箇所）	29	29	100%	●事業の成果 ・計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
				6,419,970	1,105	—			30	30	100%	
				3,006,483	113	—			29			
				河川法第16条及び第16条の2				【成果指標】 浸水被害軽減戸数（戸）	30,543	30,623	100%	
			S36-			30,694	30,809		100%			
			河川課	○	—	○	30,845					
取組項目 i	○	2	河川総合開発費（公共）	873,000	31,513	—	●事業内容 国庫補助のもと治水・利水機能を満足するためのダム建設工事を実施する。 ●実施状況 県下2ダム（石木ダム・浦上ダム）において、早期完成に向け、事業進捗を図った。	【活動指標】 事業実施ダム数（箇所）	2	2	100%	●事業の成果 ・石木ダムは、残る全用地について権利を取得するとともに、付替道路工事では途切れることなく工事の進捗に努めた。 ・浦上ダムは、貯水池掘削のための仮設工事に着手した。 ・いずれも早期に完成し、指標を達成できるよう進捗を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
				1,133,497	46,435	—			2	2	100%	
				2,560,443	105.8	—			2			
				河川法第16条及び第16条の2				【成果指標】 事業進捗率（％）	—	—	—	
			S48-			—	—		—			
			河川課	○	—	○	—					

取組項目 i	○	3	情報基盤整備事業費(河川)(公共)	1,001,342	14,426	—	●事業内容 ダムと各振興局を結ぶ既存の無線設備の通信の高度化を実施する。 ●実施状況 通信の高度化に向け、各箇所です事業進捗を図った。	【活動指標】	0	0	100%	●事業の成果 ・通信設備の高度化により、ダム情報を適切に収集することで、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
			—	484,286	4,831	—		システムが停止した回数(回)	0	0	100%	
			—	577,446	554	—		【成果指標】	0	0	100%	
			河川課	○	—	○		水害による死者数(人)	0	0	100%	
			河川法第10条	—	—	—		—	—	—	—	
取組項目 i	○	4	海岸保全費(公共)	1,494,995	35,327	—	●事業内容 高潮対策のため護岸整備等を行う。 ●実施状況 小浜港海岸や香焼西海岸等において、高潮対策として護岸や離岸堤の整備を行い浸水被害軽減を図った。	【活動指標】	3	7	233%	●事業の成果 ・護岸の整備進捗により、背後地への浸水被害の危険性が軽減され、安心・安全が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・台風、高潮などの自然災害に備え、防災対策を実施しており、目標に寄与している。
			—	1,436,495	49,190	—		高潮対策整備海岸(箇所)	2	8	400%	
			—	987,233	184	—		【成果指標】	641	678	105%	
			H22-R7	—	—	—		浸水被害軽減戸数(戸)	694	703	101%	
			港湾課	○	—	○		—	715	—	—	
取組項目 i		5	河川整備計画総合調査費	11,100	11,100	766	●事業内容 河川整備基本方針、河川整備計画策定に必要な資料作成・調査等を実施する。 ●実施状況 河川改修事業における国の補助(交付金等)事業採択に必要な河川整備基本方針・河川整備計画の策定に向けた資料作成を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	1	—	●事業の成果 ・河川整備基本方針・河川整備計画の策定に向けた資料作成を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・台風、高潮などの自然災害に備えた防災対策に必要な資料作成を実施しており、目標達成に寄与している。
			—	5,134	5,134	766		委託業務の発注(件)	数値目標なし	1	—	
			—	5,054	5,054	778		【成果指標】	5	4	80%	
			河川課	○	—	—		治水・河道計画策定水系数(水系)	5	7	140%	
			河川法第16条及び第16条の2	—	—	—		—	5	—	—	
取組項目 i		6	臨時河川等調査費(河川)	12,124	12,124	1,531	●事業内容 河川管理施設維持管理計画に基づいた調査・測量を実施する。 ●実施状況 管理不足による河川氾濫被害を防ぐため、河川管理施設維持管理計画に基づいた施設点検を行った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・河川管理施設維持管理計画に基づいた施設点検を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・台風、高潮などの自然災害に備えた施設点検を実施しており、目標達成に寄与している。
			—	10,912	10,912	1,532		調査実施箇所数(箇所)	2	2	100%	
			—	10,585	10,585	1,557		【成果指標】	0	0	100%	
			河川課	○	—	—		管理不足による河川氾濫被害件数の有無(件)	0	0	100%	
			河川法第10条	—	—	—		—	0	—	—	
取組項目 i		7	臨時河川等整備費(河川)	66,986	6,786	9,949	●事業内容 治水・環境機能の充実のため、河川改修計画に基づく河川管理施設等の整備を実施する。 ●実施状況 河川の拡幅、護岸整備等の河川改修工事のうち、国の補助(交付金等)事業採択に満たない小規模な河川整備を行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・県管理河川の計画的な河川改修を行うことにより、河川からの浸水被害を軽減した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
			—	60,287	87	9,957		実施箇所数(箇所)	5	5	100%	
			—	58,478	78	10,115		【成果指標】	30,543	30,623	100%	
			河川課	○	—	—		浸水被害軽減戸数(戸)	30,694	30,809	100%	
			河川法第10条	—	—	—		—	30,845	—	—	
取組項目 i		8	河川自然災害防止事業費	1,266,500	88	12,104	●事業内容 災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止することを目的として、護岸、堤防等の河川に係る施設の改築・補強等を実施する。 ●実施状況 老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設の改築・補強等の工事を行った。	【活動指標】	110	110	100%	●事業の成果 ・県管理河川の河川管理施設の改築・補強を行い、河川災害を未然に防止した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
			—	1,572,000	100	13,254		実施箇所数(箇所)	100	108	108%	
			—	2,168,000	0	15,631		【成果指標】	0	0	100%	
			河川課	○	—	—		管理不足による河川氾濫被害件数の有無(件)	0	0	100%	
			河川法第10条	—	—	—		—	0	—	—	

取組項目 i		9	ダム調査費	4,544	4,544	768	●事業内容 近年の豪雨災害における洪水時のダムの効果を把握するため、ダム洪水調節機能について検証を行う。 ●実施状況 より安心・安全なダム管理体制の再構築のための基礎資料を得た。	【活動指標】 調査実施ダム箇所数(箇所)	1	1	100%	●事業の成果 ・ダム管理体制の再構築のための基礎資料を得た。 ・実施ダムにおいて、指標を達成できるよう進捗を図った。
				4,541	4,541	766			1	1	100%	
				4,541	4,541	778			1			
			—	河川法第10条			事業実施ダム下流河川沿川住民	【成果指標】 調査完了ダム箇所数(箇所)	1	1	100%	
			河川課	○	—	—			1			
取組項目 i		10	水源地域ダム対策費	32,400	16,200	3,072	●事業内容 地権者の生活再建のための対策及びダム周辺の地域振興策を実施する。 ●実施状況 関係住民団体への諸調査や会議開催、また、事業促進の広報活動を実施した。	【活動指標】 事業実施ダム数(箇所)	1	1	100%	●事業の成果 ・事業促進の広報活動や、推進住民団体の活動支援を行うことにより、地域住民の石木ダム建設事業に対する理解を深めることができたが、一方で、未だ一部の反対住民の方には事業への協力が得られていない。 ・いずれにせよ早期にダムを完成し、指標を達成できるよう進捗を図った。
				1,034,559	19,329	3,064			1	1	100%	
				34,910	17,456	3,112			1			
			S59-	長崎県土木部関係補助金等交付要綱			ダム建設により水没する地域の住民	【成果指標】 事業進捗率(%)	69	68	98%	
			河川課	—	—	—			71	73	102%	
取組項目 i		11	水防活動費	1,934	1,934	0	●事業内容 水防計画の見直し、水防協議会を実施する。 ●実施状況 長崎県水防計画について、水防倉庫の設置箇所や備蓄数の見直し、水防計画の手引書を参考に全面的変更を加え、水防無線の検査など維持管理等を行った。	【活動指標】 長崎県水防協議会の開催回数(回)	1	0	0%	●事業の成果 ・県が水防計画を策定することにより、県と水防管理団体(市町)との相互協力及び市町が行う水防活動に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・水防協議会を開催し、水防計画を一般に公表することにより、目標達成に寄与している。
				712	712	0			1	1	100%	
				693	693	0			1			
			—	水防法第7条、第8条、第11条、第12条			水防管理団体(市町)	【成果指標】 水防計画書の策定(計画)	数値目標なし	1	—	
			河川課	○	—	—			数値目標なし	1	—	
取組項目 ii	○	12	河川維持修繕費	71,253	63,024	12,244	●事業内容 河川管理施設の維持修繕を実施する。 ●実施状況 河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。	【活動指標】 修繕等の工事の発注	数値目標なし	一式	—	●事業の成果 ・河川を適切に維持管理することにより、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
				71,253	63,024	12,254			数値目標なし	一式	—	
				71,253	63,024	12,449			数値目標なし			
			—	河川法第10条			河川流域の住民・家屋等	【成果指標】 維持管理の不足による被害発生数(件)	0	0	100%	
			河川課	○	—	—			0	0	100%	
取組項目 ii	○	13	海岸維持修繕費	442,965	34,475	15,306	●事業内容 海岸保全施設の維持補修を行う。 ●実施状況 県内各地区において老朽化した護岸の維持補修や越波対策工事を実施し、浸水被害軽減を図った。	【活動指標】 維持補修実施海岸(箇所)	31	35	112%	●事業の成果 ・海岸保全施設の適切な維持管理により、背後地への浸水被害の危険性が軽減され、安心・安全が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・台風・高潮などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
				1,015,715	27,654	15,318			32	35	109%	
				2,419,134	66,645	15,562			52			
			—	海岸法第14条の5			海岸背後の地域住民	【成果指標】 維持補修した海岸における浸水被害件数(件)	0	0	100%	
			港湾課	○	—	—			0	0	100%	
取組項目 ii		14	河川管理費	52,869	52,869	3,826	●事業内容 県が管理する河川の維持管理を行う。 ●実施状況 水門等の点検、操作の委託や河川堤防の除草等、県が管理する河川の維持管理を行った。	【活動指標】 委託業務の発注(件)	数値目標なし	7	—	●事業の成果 ・河川を適切に維持管理することにより、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・台風・高潮などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
				52,588	52,588	3,829			数値目標なし	7	—	
				52,493	52,493	3,890			数値目標なし			
			—	河川法第10条・国有財産法第9条第3項			河川流域の住民・家屋等	【成果指標】 維持管理の不足による被害発生数(件)	0	0	100%	
			河川課	○	—	—			0	0	100%	

取組項目 ii		15	緊急河川自然災害防止事業費(ダム)	134,089	89	26,346	●事業内容 ダム管理の適正化を図るため、県管理35ダムの施設の老朽化に伴う、観測設備・通信設備等の更新・改良を実施する。 ●実施状況 25ダムにおいて、観測設備・通信設備等の更新・改良を行い、ダム管理の適正化を図った。	【活動指標】 システムが停止した回数(回)	0	0	100%	●事業の成果 ・老朽化設備等の更新により、ダム関連設備が適切に機能し、大雨時の洪水被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ダムの機能を維持することにより、洪水被害の防止が図られ、目標に寄与している。
				158,983	75	26,270			0	0	100%	
				242,645	64	26,689			0			
			R2-	河川法第10条			河川流域の住民・家屋等	【成果指標】	0	0	100%	
			河川課	○	—	—		水害による死者数(人)	0	0	100%	
取組項目 ii		16	緊急浚渫推進事業費(河川)	1,776,500	100	16,978	●事業内容 河道断面を確保するための掘削、浚渫等を実施する。 ●実施状況 河川管理上、支障をきたしている箇所において、河川敷の掘削、伐木等を行った。	【活動指標】 実施箇所数(箇所)	120	141	117%	●事業の成果 ・河川を適切に維持管理することにより、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大雨、台風などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。
				1,880,000	100	15,850			130	152	116%	
				1,933,000	0	13,937			130			
			R2-	河川法第10条			河川流域の住民・家屋等	【成果指標】	0	0	100%	
			河川課	○	—	—		維持管理の不足による被害発生数(件)	0	0	100%	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 洪水や高潮・波浪等への対策	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・自然災害から県民の命を守るため、河川の改修や維持管理及びダムの整備促進を計画的に実施している。また、その前提となる計画作成や、被害を軽減するための水防活動の計画策定などハード、ソフト両面から総合的に防災減災対策に取り組んでいる。 ・近年、全国各地で記録的短時間雨量等により、現在の想定を超える浸水被害が多発している中、老朽化した施設等も増えており、防災対策を進めるためにも交付金事業、県単独事業においても継続的かつ計画的な整備が必要となる。 ・海岸における高潮・波浪対策については従前より、長崎県が策定する海岸保全基本計画に基づき、護岸や堤防等の海岸保全施設について嵩上げ、拡幅、消波ブロック設置等の整備を行っている。整備が完了している箇所については、高潮・波浪による被害が軽減されており、事業の効果が発現されている。	●課題解決に向けた方向性 ・ハート・ソフト対策、一体となって取り組むための予算確保に努める。 ・予算の重点化・効率化に努め、より有利な予算制度を活用し、集中的に防災対策を進める。 ・海岸における高潮・波浪対策については事業の効果が見られることから、近年、頻発・激甚化する自然災害から県民の生命・財産を守り災害に強く安全・安心で強靱な県土づくりを重点的に講じるため、必要な予算を確保し海岸保全施設の整備を早期に完了させる。
ii 洪水や高潮・波浪等への対策(ハードの維持管理)	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・整備箇所・内容の見極めや維持管理費の縮減のための手法検討を引き続き行っていく必要がある。 ・ダム設備の機能回復、向上を計画的に図っていくため、県内35ダム全てにおいて長寿命化計画を策定しているが、計画の見直しや早急に対応が必要な箇所を優先的に対応することで、管理瑕疵に起因する事故や被害を回避することができている。 ・海岸における高潮・波浪対策のための維持管理については、早急に対応が必要な箇所を優先的に対応することで、管理瑕疵に起因する事故や被害を回避することができている。	●課題解決に向けた方向性 ・管理ダムにおける洪水対策については、5か年加速化予算を活用し一定の機能回復・向上が図られているが、今後も確実かつ計画的に対応するための予算確保に努め、維持管理を実施していく。 ・新技術や新たな手法を取り入れていく。 ・海岸における高潮・波浪対策については事業の効果が見られることから、今後も引き続き適切な施設の維持管理を実施していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i		5	河川整備計画総合調査費	—	—	当事業は河川法に定められている「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」を策定する事業であり、国の補助(交付金等)事業採択に必要な事業であることから、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			—				
			河川課				
		6	臨時河川等調査費(河川)	—	—	河川管理施設維持管理計画に基づき適切に施設点検を行うことで管理不足による河川氾濫被害を防ぎ、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			—				
			河川課				
		7	臨時河川等整備費(河川)	—	—	計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			—				
			河川課				
		8	河川自然災害防止事業費	—	—	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設を改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			—				
			河川課				
		9	ダム調査費	—	—	近年の豪雨災害に伴う、洪水時におけるダムの洪水調節機能についての検証を行う事業であり、ダムの効果について広く広報するために今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			—				
			河川課				
		10	水源地域ダム対策費	—	②	石木ダム建設事業は、地域の治水・利水のために必要不可欠であり、事業認定により事業の必要性・公益性が認められている。事業の推進には、地権者をはじめとする地元関係者の皆様の理解を得ることが重要であるところ、未だ一部の地権者の皆様からは協力を得られていないが、ダムの早期完成に向けて引き続き事業の進捗に努めていく必要がある。	現状維持
			S59-				
			河川課				
		11	水防活動費	—	—	水防法において、都道府県は水防管理団体(市町村等)が行う水防が十分に行われるよう確保すべき責任を有する、水防計画を定めて毎年検討を加えると規定されており、関係団体の活動や応援、必要な資器材の準備・運用など、引き続き事業の進捗に努めていく。	現状維持
			—				
			河川課				

取組 項目 ii	○	12	河川維持修繕費	—	—	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設を改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			—				
			河川課				
	○	13	海岸維持修繕費	—	—	海岸施設を適切に維持管理し、県民の生命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、引き続き事業の進捗に努めていく。	現状維持
			—				
			港湾課				
		14	河川管理費	—	—	河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資するため、引き続き事業の進捗に努めていく。	現状維持
			—				
			河川課				
		15	緊急河川自然災害防止事業費(ダム)	—	—	県が管理する35ダムに係る施設の老朽化に伴い、観測設備・通信設備等の更新・改良を行い、ダム管理の適正化を図るものであり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			R2-				
			河川課				
		16	緊急浚渫推進事業費(河川)	—	—	支障をきたしている埋設土の掘削や大木の伐木を実施することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
			R2-				
			河川課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点